

20万都市の未来を創る、あなたと市長のハートフル・ミーティング

ハートフル・ミーティングは、市長が市内各所に出向き市民皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。

皆さんのご参加をお待ちしています。

第3回 対象 主に市田小学校区

とき 9月8日(土)9時30分～11時30分

ところ 大里コミュニティセンター(旧農業総合センター大会議室)

テーマ(1) 子どもが遊べる水辺づくり

テーマ(2) 教育における地域と学校のかかり

第4回 対象 主に吉見小学校区

とき 9月8日(土)14時～16時

ところ 大里ふれあいセンター

テーマ(1)安心・安全について

テーマ(2)子どもと地域のふれあいについて

各会場40人程度

申込み 参加ご希望の方は、電話、またはFAX、Eメールに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、開催日の5日前までに左記に申込みください。なお、第4回大里ふれあいセンターの開催では、2歳以上の幼児を保育士がお預かりします。小さなお子さんをお持ちの方でお住まいの地区に参加いただけない方もご応募ください。託児・手話通訳を必要とされる方は、申込みの際にお申し出ください。

参加希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。また、なるべく多数の方のご参加をいただくため、申込みは原則お一人様1回とさせていただきます。なお、入場券等の送付はいたしません。

その他 募集対象地区が不明の方は、政策調査課までご連絡ください。託児は今後、荒川公民館、熊谷会館展示室、妻沼保健センターの開催でも行う予定です。

政策調査課 内線369 FAX5259222 Eメール seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp

熊谷市総合振興計画案に対する意見を募集します

市のまちづくりの基本方針を定め、総合的かつ計画的な市政運営を行うための総合振興計画の策定を進めています。

策定に当たりましては、公募の市民の皆さんに施策や指標をご検討いただき、このたび案がまとまりましたので、これを公表し、意見を募集します。

意見募集期間 8月1日(水)～31日(金)

案の公表方法 市ホームページ、企画課(市役所3階)各行政センター総務課、出張所

意見の提出方法 意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で、企画課へご提出ください。電話等による口頭での意見はお受けできませんので、ご了承ください。

ダウンロードできます。意見の取扱い 提出いただいた意見を考慮し、総合振興計画を策定します。

いただいたご意見の概要と、意見に対する市の考え方などを、市ホームページで公表します。個々の意見に対する個別回答や、提出いただいた書類等の返却はしませんので、ご了承ください。

企画課 内線215 FAX5259222 Eメール kikaku@city.kumagaya.lg.jp

くまがやの景観を考えるワークショップに参加しませんか

市では、県北初の20万都市として良好な景観まちづくりを推進していくため、「熊谷市景観計画」を策定することとなりました。景観まちづくりは、市民の皆さんと協働して取り組むことが不可欠です。市民の皆さんのご意見をいただきたいと思えます。

参加資格 景観まちづくりに興味のある、市内にお住まいの方(高校生以上)で、月1～2

回数 平日の夜間、土曜日や日曜日に開催する会議に出席いただける方。報酬等は予定していません。

募集人数 先着30人程度 開催期間 9月から平成20年3月の間に7回程度開催予定。ワークショップの進め方グループに分かれて、参加者の皆さん同士で議論していただきます。

申込み 参加希望の方は住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して左記に持参、郵送またはEメールで申込みください。

応募様式は問いませんが、専用の応募用紙は、都市計画課(市役所4階)にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

開催が平日夜間になることもありますので、18歳未満の方は、必ず、保護者の承諾が必要となります(保護者の方は、応募用紙に氏名の記入と押印をお願いします)。

県が決定する都市計画案の縦覧を行います

県 熊谷県土整備事務所 熊谷市役所でも縦覧できます。http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/js/js_index.htm 意見書の提出 意見書は8月17日(金)～31日(金)(必着)に、直接もしくは郵送で、県 住宅課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1)または都市計画課へ提出してください。なお、意見書の様式は、各縦覧場所に用意してあります。都市計画課 内線343 県 住宅課 048-830-5571

熊谷市職員採用試験のお知らせ

Table with columns: 一般事務・保育士, 消防職員. Rows: 申込書配布場所, 申込受付期間, 申込受付場所, 申込時添付書類, 第1次試験日, 第1次試験会場, 第1次試験内容, 問合せ先.

その他

- 申込書の郵送希望者は、「採用試験申込書請求<>」()には希望職種を必ず記入)と朱書きした封筒に、120円切手をはった角2型返信用封筒(あて先明記をしたもの)を同封し、上記の問合せ先まで郵送してください。
・申込時に提出書類の確認等の時間を設けますので、必ず本人が直接申込んでください。
・郵送による申込みは、できません。
・高等学校在学中の方は、試験当日までに成績証明書を提出してください。
・提出書類は、一切返却しません。

採用職種等

Table for 一般事務: 募集人員, 試験区分, 年齢要件. Rows: 10人程度, 大学卒程度, 短大卒程度, 高校卒程度.

Table for 保育士: 募集人員, 試験区分, 年齢要件. Rows: 若干名, 大学卒程度, 短大卒程度, 高校卒程度.

Table for 消防職員: 募集人員, 試験区分, 年齢要件. Rows: 若干名, 大学卒程度, 短大卒程度, 高校卒程度.

Table for 消防職員(救急救命士): 募集人員, 試験区分, 年齢要件. Rows: 若干名, 救急救命士.

- 一般事務および消防職員については、日本国籍を有しない方は受験できません。
・保育士については、保育士資格を有する方または平成20年3月31日までに資格取得見込みの方
・消防職員については、住民を災害から守る使命感を有する方、消防活動に耐えられる体力を有する方。また、救急救命士については、救急救命士の資格を有する方
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

平成18年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

市では、より開かれた市政の推進を目指して、市で保有している情報について、閲覧や写しの交付を請求できる情報公開制度を実施しています。また、より公正で信頼される市政の推進を目指し、市で保有している個人情報について、取扱いのルールを定めるとともに開示、訂正等を請求できる個

人情報保護制度を実施しています。この2つの制度の平成18年度の実施状況がまとまりましたので、次のとおり公表します。なお、情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況報告書が市役所1階の情報公開コーナーにありますのでご覧ください。庶務課 ☎内線223



情報公開コーナー

情報公開制度の実施状況

(件)

	受付件数	処理件数			合計
		全部公開	部分公開	非公開	
請求	26	44	9	9	62
申出	22	9	7	12	28
合計	48	53	16	21	90

請求 平成17年10月1日以後に市、編入前の江南町もしくは解散前の熊谷地区消防組合の職員が作成し、または取得した情報の公開を請求権者が求めること。

申出 合併前の熊谷市、大里町および妻沼町から承継された情報、編入前の江南町もしくは解散前の熊谷地区消防組合から承継された情報のうち平成17年9月30日までに職員が作成し、もしくは取得した情報または解散前の荒川南部環境衛生一部事務組合から承継された情報の公開を請求権者が求める場合と請求権者以外のものが情報の公開を求める場合。

1件の請求等で複数の文書が対象となる場合があります。したがって、受付件数と処理件数の合計は、一致しないことがあります。

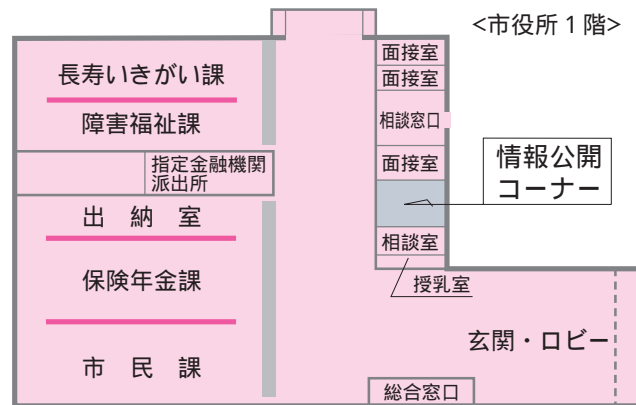
請求に対する部分公開決定および非公開決定については、不服申立てはありませんでした。

個人情報保護制度の実施状況

(件)

実施機関	受付件数	処理件数			合計
		全部開示	部分開示	不開示	
市長	14	8	1	6	15
その他	0	0	0	0	0
合計	14	8	1	6	15

1件の開示請求で複数の文書が対象となる場合があります。したがって、受付後に開示請求の取下げが行われることもあります。したがって、受付件数と処理件数の合計は、一致しないことがあります。開示請求に対する部分開示決定および不開示決定については、不服申立てはありませんでした。



第6回 「オ・ドレなおさね」参加者募集

熊谷えびす祭において熊谷市商店街連合会主催のダンシングイベント、第6回「オ・ドレなおさね」を開催します。

とき 11月3日(土・祝)

ところ ストリートパフォーマンス・ス・国道17号(予定)

参加資格 ユニティひるば

参加資格 10人〜100人程度の団体(連)

募集団体数 50チーム(連)1団体で3チーム(連)以上の申込みについてはお断りさせて頂くことがあります。

参加費 1チーム10,000円

ダンスコンテスト 希望チームにより審査を行い、賞を決定。ただし、25チームを限度。

コンテスト申込金は、1チーム10,000円。

熊谷市商店街連合会事務局(熊谷市会務所内)

目録番地 宮町二丁目39番地

ご利用ください 妻沼行政センターの貸室

ご利用できる貸室が3室増え、会議室のほか、ホールもご利用いただけます。ホールは、絵画の展示、講演会、合唱、発表会など多目的にご利用いただけます。ご利用いただける方は、市内にお住まいの方、および市内に事務所をお持ちの団体の方です。

平日の夜間、祝日および休日(年末年始を除く)もご利用いただけます。打合せや研修などに、ぜひご利用ください。申込方法等、詳しくは下記にお問合せください。妻沼行政センター 総務税務課 ☎588-1321

新たにご利用いただける3室



305会議室 306会議室 ホール

貸室の使用料

室名	定員(人)	面積(m ²)	使用区分			
			午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~21時	全日 9時~21時
201会議室	48	100.88	550円	700円	550円	1,800円
301会議室	36	75.60	450円	600円	450円	1,500円
302会議室	75	104.00	550円	700円	550円	1,800円
303会議室(和室)	18	31.72	300円	400円	300円	1,000円
304会議室	18	34.84	350円	450円	350円	1,150円
305会議室	10	37.44	350円	450円	350円	1,150円
306会議室	18	31.20	300円	400円	300円	1,000円
ホール	72	151.80	900円	1,200円	900円	3,000円

平成19年度 熊谷市総合体育大会日程(8月~10月初旬開催分) 市体育協会 ☎525-6463

種目	会場	期日	連絡先	種目	会場	期日	連絡先
射撃	足利常設射撃場	8/26(日)	527 0301(高田)	テニス	熊谷運動公園テニスコート	9/30(日)~10/14(日)	521 6075(堀越)
サッカー	熊谷運動公園ほか	9/2(日)~11/3(土・祝)	533 6900(金)	弓道	熊谷運動公園弓道場	10/7(日)	522 4787(高橋)
水泳	熊谷運動公園屋内プール	9/9(日)	522 0338(内田)	バレーボール	市民体育館ほか	10/7(日)	521 2117(宇野)
ゴルフ	熊谷ゴルフクラブ	9/13(木)	524 4448(梁谷)	陸上競技	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場	10/7(日)	524 5985(櫻井)
バスケットボール	市民体育館	9/23(日・祝)~10/14(日)	521 0015(若林 熊女)	野球	熊谷運動公園野球場ほか	10/7(日)~11/25(日)	521 1560(鈴木)
ソフトボール	熊谷荒川緑地ソフトボール場	9/23(日・祝)~10/21(日)	524 9292(西田)	ラグビー	熊谷荒川緑地ラグビー場他	10/7(日)~12/2(日)	522 0208(並木)

10月中旬以降の大会は、来月号でお知らせします。

熊谷ラグビー場 試合日程(9月・10月) 保健体育課 ☎内線391

月	日	曜日	県営Aグラウンド	県営Bグラウンド	県営Cグラウンド
2	日		高校 全国予選開会式	高校 全国予選1回戦	高校 7人制大会
9	日		14:00 中央大・大東文化大	熊谷市ラグビー祭	熊谷市ラグビー祭
16	日			東日本クラブ選手権大会1回戦	東日本クラブ選手権大会1回戦
17	月		12:00 東海大・流通経済大 14:00 中央大・法政大	東日本クラブ選手権大会2回戦	
22	土		高校 全国予選4回戦	高校 全国予選4回戦	高校 全国予選4回戦
23	日			スクール交流大会	スクール交流大会
24	月		12:00 流通経済大・大東文化大 14:00 青山学院大・早稲田大		
30	日		12:00 立正大・東海大 14:00 セコム・サントリーフーズ	女子ラグビー関東大会	
7	日		12:00 東海大・拓殖大 14:00 成蹊大・明治大	社会人秋季大会	
14	日		12:00 青山学院大・筑波大 14:00 拓殖大・大東文化大	女子ラグビー関東大会	大塚刷毛・東京消防庁
10	21	日	14:00 立正大・法政大		
27	土		12:00 成蹊大・日本体育大 14:00 立正大・大東文化大	小学生タグラグビー選手権大会	小学生タグラグビー選手権大会
28	日		12:00 流通経済大・拓殖大 14:00 日本航空・サントリーフーズ		

前売券発売所

チケットぴあ、ローソンチケット、カンタベリーショップ 青山、サブナード総合案内所、e+、CNプレイガイド等

座席	前売	当日
中央席	1,200円	1,500円
一般席	800円	1,000円
一般席(大学・短大)	400円	500円

高校生以下は一般席無料です。

熊谷ラグビー場のご案内

交通案内 熊谷駅からバス 葛和田行き「赤城神社前」下車、徒歩5分 熊谷スポーツ文化公園行き「熊谷スポーツ文化公園」下車、徒歩2分 くまがやドーム行き「ラグビー場入口」下車、徒歩2分 駐車場 約1,200台分あり 所在地 上川上810 ☎526-2004

印は有料試合・試合日程は変更される場合あり・有料試合開催日は熊谷駅からの直行臨時バスあり

市政情報

くらしに役立つ
情報がいっぱい

土曜日一部業務を
行っています

【今月の開庁日】

4・11・18・25日

【取扱時間】

8時30分～17時15分

【取扱場所】

市役所

大里行政センター

妻沼行政センター

江南行政センター

【取扱業務】

住民票・戸籍・印鑑登

録の証明書の発行業務

・印鑑登録業務

・戸籍の届出業務(預かり)

・税関係の証明書の発行

業務

・市税の収納業務

・県収入証紙の販売業務

行政改革推進室

☎内線216

市税等口座振替キャンペーン
実施中!

受付期間 8月10日(金)まで
期間中に新規加入していた
方には、もれなく市
有施設等の利用券(500

円相当)を差し上げます。
納税課 ☎内線259

開発許可および建築確認
申請等の窓口が本庁舎へ
一本化されます

都市計画法および建築基準
法に基づく申請の受付につ
いては、各行政センターおよ
び市役所本庁舎で取扱ってま
いりましたが、平成19年9月1
日から本庁舎に一本化されま
す。

開発指導課 ☎内線463
都市計画課 ☎内線340

選挙人名簿の登録と
縦覧

9月1日現在で住民票に基
づき、選挙人名簿に定時登録
します。今回登録されるのは
次の方です。

最近転入された方 平成19年
5月9日から平成19年6月
1日までに住民票が作成さ
れ、または転入届出をされ、
引き続き熊谷市に住所のお
り方で、年齢が20年以上の
方(昭和62年9月2日まで
に生まれた方)
年齢が満20年になる方 前記

同じくしていない
ただし、次の場合には受け
られません。
・申請する方が老齢福祉年金
以外の公的年金を受けるこ
とができるとき
・子どもが児童福祉施設母
子生活支援施設、通園施設
以外に入所しているとき
手当額
手当受給には所得制限があ
ります。
手当ては1年に3回(12月・
4月・8月)4か月分ずつ支
払われます。

子どもの 人数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1人	41,720円	41,710円～ 9,850円
2人	46,720円	(41,710円～ 9,850円) +5,000円
3人以上	1人につき	3,000円を加算

子ども課 ☎内線289
各行政センター福祉課

必ず着用しましょう
シートベルト・
チャイルドシート

平成18年の県内の自動車乗
車中の交通事故死亡者数は67
人で、そのうちシートベルト

市政情報

浄化槽をお使いの
皆さんへ

を着用していなかった人が34
人もいます。そのなかにはシ
ートベルトを着用していれば
命は助かったケースも多数認
められています。
衝突事故にあったとき、ど
のシートに座っていたも相当
な衝撃で体が前にとび出し、
車外に放り出される危険があ
ります。シートベルトは助手
席や後部座席の人にも必ず着
用しましょう。
また、チャイルドシートは
お子さんの体格にあったもの
を正しく取り付けて使いまし
よう。

安心安全課 ☎内線285

浄化槽の維持管理は適切に

浄化槽は、私たちの生活か
ら排出される汚水を微生物の
力で浄化し、きれいな水を川
に流すための装置ですが、管
理が適正に行われないと、そ
の機能が発揮されず、川を汚
してしまふこととなります。
そのため、浄化槽の適切な維
持管理が法律で義務づけられ
ています。
保守点検・清掃・法定検査の
一括契約方式
浄化槽の機能を発揮させるた
めには、設置された浄化槽の構

基本的な交通ルールを 見直しましょう

私たち一人ひとりが交通ルールを守る
ことが、交通安全の基本です。思わぬ事
故にあわないためにも、油断しないで安
全に道路を利用しましょう。

一時停止は必ず止まって安全確認

・自転車も含め、車両は必
ず一時停止しなければな
りません。
・出会い頭の事故は、一時
停止の無視や、見通しの
悪い交差点で安全確認をしないことが原
因となっています。



横断歩道では歩行者優先

・ドライバーの皆さんは、
歩行者が横断歩道を渡
ろうとしているときに
は、横断歩道の手前で
一時停止して、歩行者
を優先します。
・歩行者の皆さんは、道路を渡るときに
は、信号機や横断歩道のあるところで、
安全を確かめてから渡りましょう。



安全な車間距離をあげましょう

・前の車が急停車しても追突すること
がないよう、十分な車間距離を保たな
ければいけません。
・安全な車間距離は、時間にして2秒間
あけると良いといわれています。「イ
チ・ニ」と数えると短くなりがちです
から「ゼロ・イチ・ゼロ・ニ」と数え
ましょう。

安心安全課 ☎内線285

児童扶養手当

現在手当を受けている方
は、現況届を8月に提出し
てください。

児童扶養手当制度

手当を受けられることができ
る方は、次のいずれかに該当す
る18歳に達した日以降の最初
の3月31日までの子ども(一
定の障害のある子どもにつ
いては20歳未満)を育てている
母親、または養育者です。
・父母が離婚
・父が死亡
・母が未婚で出産し、父と生
計が別認知されている(可)
・父が重度の障害の状態にある
・父に1年以上遺棄されている
・父が1年以上拘禁されている
・その他の理由で父と生計を

交通遺児等援護一時金

給付対象者

平成18年4月1日以降、交
通遺児等となった県内在住の
18歳以下の方
「交通遺児等」とは、18歳
以下の方で保護者(一方ま
たは双方)が、交通事故に
より死亡または重い障害
(おおむね身体障害者手帳

選挙管理委員会事務局
☎内線397

戦没者等の遺族の 皆さんへ

特別弔慰金の請求は

お済みですか?

戦没者等の遺族に対する特
別弔慰金(第8回特別弔慰金)
が支給されます。
支給の対象者 平成17年4月
1日において、恩給法によ
る公務扶助料や戦傷病者戦
没者遺族等援護法による遺
族年金等を受ける方(戦没
者等の妻や父母等)がい
ない場合に、次の順番によ
る先順位のご遺族お一人に特
別弔慰金が支給されます。
戦没者等の死亡当時のご遺族で
1 平成17年4月1日までに
戦傷病者戦没者遺族等援護
法による弔慰金の受給権を
取得した方

通学区域の規制緩和を実施しています

下記の地域では、小学校入学時に、通学する小学校を指定校、選択校の中か
ら選択することができます。
平成20年度小学校に入学するお子さんのいるご家庭には、後日小学校選択に
関する意向を伺う通知をお送りします。 学校教育課 ☎内線385

地名	地番	指定校	選択校
赤城町1丁目	全地域	石原小学校	熊谷南小学校
赤城町3丁目	全地域	小学校	
箱田	・12-63、71-75 ・1943-1・9、1944-1950(1945-2、1947-3、1950-2・4・5 を除く)、1954 ・2497-1・6、2498-2501、2503-2504、2511-2513 ・2554-2585 ・2656-2701、2712-2(2656-6・8、2676-3、2677-3、2678- 2、2680-2を除く)	成田小学校	熊谷東小学校
上之	・2746-2773(2769-2・3を除く)、2791-1、2792-1、2793- 1 ・2805-1-2899(2805-3、2806-3、2808-2を除く) ・2900-2972-5(2962-2・3、2963-2・3、2964-2-8、2965- 3、2967-1・3・4・5、2972-2・3を除く) ・3030-1-3041-3(3030-3、3031-2・3、3033-2・3、3034-2 を除く)	佐谷田小学校	久下小学校
佐谷田	・3988-1・3 ・4000-2、4001-1、4002-1-4002-24(4002-5、4002-6、 4002-15を除く) ・4004-2・5・6、4008-2-4008-7(4008-3を除く)	佐谷田小学校	桜木小学校
拾六間	・4009-1、4010-4029、4037-4048、4057-4060 ・605-2・10、607、607-13	三尻小学校	籠原小学校

- 戦没者等の子
戦没者等と生計関係を有
していた 父母 孫 祖父
母 兄弟姉妹(戦没者等と
生計関係を有していないか
つた方、平成17年4月1日
において婚姻により姓が
変わっている方または遺
族以外の方と養子縁組を
している方(除かれます。)
- 祖父 兄弟姉妹
- 上記1から4以外の三親
等内の親族(戦没者等の死
亡時まで引き続き1年以上
生計関係を有していた方
に限られます。)
- 支給内容 額面40万円、10年
償還の記名国債
- 請求期間 平成20年3月31日
(月)まで

福祉課 ☎内線295

納期のお知らせ(8月分)

納期限 8月31日(金)
市・県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
市税等の納入は、安全、便利、確実な口座振替のご利用を。
納税相談は、随時窓口で実施中。
納税課 048-259
各行政センター総務課

納期のお知らせ

介護保険料普通徴収(2期)
納期限 8月31日(金)
安全・便利・確実な口座振替のご利用をおすすめします。
大里広域市町村圏組合
介護保険課
0501-1330

熊谷市立健康スポーツセンター指定管理者の募集

市では、市民の健康・体力づくりを支援することを目的に設置された「熊谷市立健康スポーツセンター」の管理運営に指定管理者制度を導入します。
募集要項等の配布は8月1

事業主の皆さんへ 労働保険からのお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は8月31日(金)です。
納付書は、納期限の10日前頃事業所あてに送付しますので、最寄りの金融機関で納付をお願いします。
県労働保険徴収課
048-600-6203

屋外広告物にはルールがあります

私たちの住むまちや郊外の道路沿いなどには、看板類屋外広告物が出されています。これらは、まちの景観を損なったり、思わぬ災害を招いたりする場合があります。

市政情報

標語「税金を納めて輝く日本の未来」 石原優希さん

日水)から、健康づくり課(熊谷保健センター2階)で行います。
指定管理期間は、平成20年4月1日から平成23年3月31日の3年間です。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
健康づくり課
0528-0601

「身元不明相談所」の開設

警察では身元の分からない死者の身元を確認するため、次の日程で「身元不明相談所」を開設します。

開設日	開設場所	開設時間
8/7(火)・8(水)	県警察本部 6階 特設相談会場 (県庁第2庁舎6階)	9:00~12:00 13:00~17:00

県警察本部鑑識課
048-832-0110

身近な公害「近隣騒音」について

窓を開けることが多くなる季節は、騒音に関する苦情が増加する季節でもあります。近隣の騒音を少しでも小さくする方法としては、次のようなことがあげられます。

- ・室外機などは、設置場所に注意する。
- ・音響機器(ステレオ・ピアノ・カラオケなど)の使用時間および音量に注意する。
- ・自動車等を使用する場合は、 unnecessaryな空ぶかしや長時間のアイドリングをやめ、ドアの開閉を静かに行う。
- ・特に早朝や深夜の時間帯では、周囲に迷惑をかけてしまうことがあります。
- ・近隣の生活に配慮し、快適な生活空間を保持できるようにお互いに協力しましょう。

農地の遊休化を防ぎましょう

農地を所有している皆さんは、除草などの農地管理は定期的に行ってください。農地は一度荒れてしまうと、もとの状態に戻すためには多大な労力やばく大な費用が必要になってしまいます。また、産業廃棄物や建設残土などの不法投棄の対象として狙われる恐れも十分にあります。農地を自分で耕作できない場合は、利用集積制度に基づく農地の貸し借りを検討してみてくださいいかがでしょうか。

そこで、屋外広告物法および県条例によって必要なルールを定めています。屋外広告物は原則として許可が必要です。ルールを守って美しいまちをつくりましょう。
開発指導課 048-463
譲ってほしい・譲ります

「ご家庭内で使わなくなった譲りたいもの」や、あるといいなと思う「譲ってほしいもの」の情報を登録して、もの

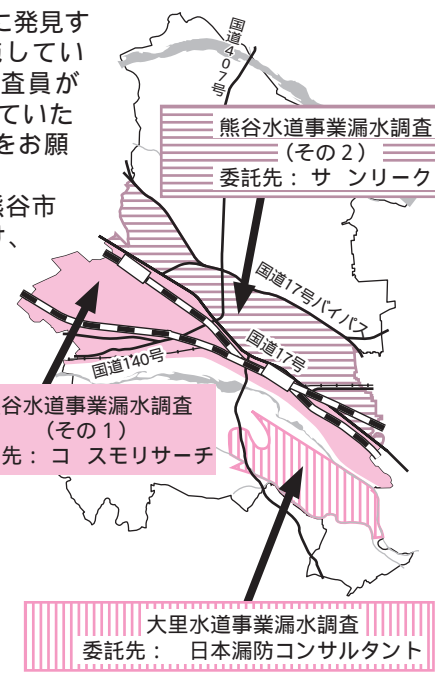
を大切に有効に使う制度です。登録対象品 家具、家電品、家庭日用品、子ども用品、レジャー用品、事務機器など
登録方法 電話または直接市民活動推進課(市役所2階)へ。
登録品の最新情報は、市役所1階の掲示板か市ホームページでもご確認いただけます。
市民活動推進課 048-286

漏水調査を実施しています

水道管の漏水を早期に発見するため漏水調査を実施しています。調査期間中は調査員が宅地内へ立ち入りさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は、「熊谷市水道部」の腕章を付け、熊谷市長発行の身分証明書を携帯しています。

調査期間 8月1日(水)~12月7日(金)
調査方法 道路上 路面音聴調査
宅地内 量水器音聴調査
水道部工務課 0520-4135



熊谷水道事業漏水調査(その1)
委託先: コスモリサーチ

大里水道事業漏水調査
委託先: 日本漏防コンサルタント

輝く個性・限らない夢 熊谷市立女子高等学校

雨の遠足~東京ディズニーランド~

中間考査が終わった翌日の5月25日、3年生は恒例の東京ディズニーランドへ遠足に行きました。着ていく服や体験したいアトラクションのことを考えて、この日を心待ちにしていたのですが、当日は朝から大雨となっていました。にもかかわらず、皆元気に集合し、雨など物ともせず、傘やレインコート姿で楽しく1日を過ごしました。高校時代の良い思い出になったことと思います。

新しい試みの交通安全講話

5月30日、交通安全講話が行われました。例年は、熊谷警察署の署員の講話が中心でしたが、今年度は、新たな試みとして深谷自動車教習所の教官を講師に迎えました。血液型や星座別の運転の特徴や錯視に関すること等、ゲームの要素も取り入れ、わかりやすくまた楽しく教えていただきました。学んだことをこれからの日常生活で活かしていければと思います。

三者面談行われる

6月4日から8日の午後の時間を使って、生徒・保護者・担任による三者面談が行われました。3年生にとって重要な進路の問題について、熱心に話し合いが進められ、就職先や進学先等を具体的に検討するなどしました。

先輩を囲む会実施

6月14日、進路学習の一環として、恒例の「先輩を囲む会」が行われました。この会は、最近卒業した先輩方を学校に招いて、3年生に自分の体験を話してもらうというものです。大学生、短大生、専門学校生、そして社会人になった先輩方が、熱心にそして親身になって在校生にアドバイスしてくれ、とても有意義な時間となりました。



先輩を囲む会

卒業生の皆さんへ

卒業時以降に氏名、住所等の変更があった方は、同窓会事務局宛てにハガキまたはFAXでご連絡ください(卒業年・旧姓・新姓・旧住所・新住所・郵便番号等を明記)。

市立女子高校同窓会事務局
〒360-0811 原島315 FAX 521-0052

また、閉校記念誌に載せる「思い出の記」を募集しています(8月末日まで)。詳しくは、教頭までご連絡ください。

市立女子高校 0521-2878 http://www.kumaichijo.ed.jp

道路を大切に

8月は、道路ふれあい月間です。道路は私たちの毎日の生活を支える欠くことのできないものです。その道路を誰

アメリカシロヒトリから大切な緑を守る

アメリカシロヒトリの二次発生が心配される季節です。早めに防除を実施して大切な緑を守りましょう。防除の方法 卵からかえって1~3週間

利用集積制度の申請受付の締切は毎月15日(休日の場合は翌日)です。
詳しくは、左記にお問合せください。
農業委員会事務局 048-404

もが安心して利用できるように、8月10日の「道の日」を機会にもう一度見直してみよう。
維持課 048-541

消費生活 アドバイス

悪質リフォーム業者に気をつけましょう

訪問のきっかけ：このような言葉にはご注意ください！
・今、キャンペーン中なので無料で屋根(換気扇、床下など)の点検をさせていただきます。
・ご近所で耐震補強工事(アスベスト工事)をしています。
・たいへんです！お宅の壁にひびが入っています。すぐに直さないとたいへんなことになります。

対策
・「無料点検をしたい」と言われても家にあげないようにしてください。
・話をするとそこからうまく個人の情報を聞き出し、こちらの気持ちをつかんでくるので注意してください。
・勝手に屋根に上がったり、床下に潜り込もうとした場合には、すぐに警察へ連絡してください。

ひと口メモ
訪問販売による契約は、クーリングオフ(無条件で契約を解約することができます)ができます。
また、長時間に及ぶ居座りなど強引な勧誘や内容をごまかした契約も取り消すことができます。詳しくは、消費生活相談窓口まで。

消費生活相談窓口では、商品やサービスの契約トラブルに関する相談を受付けています。
月・火・水・金(祝日除く) 9:30~16:00
市民相談室 048-283

「めぬま堆肥くん」キャンペーンセール

めぬま有機センターで生産されている有機完熟堆肥は、土壌改良に最適です。期間 8月21日(火)～9月3日(月)

バラ積み堆肥のみ
先着限定600㎡まで…無くなり次第終了します。

ところ めぬま有機センター
(西城1-186-1)
05673100 日曜休
時間 9時～16時30分

(12時～13時を除く)
キャンペーン価格
1㎡(軽トラック1台) 1,600円
通常は2,000円です。

車両にてお引取りいただくことが条件です。

袋詰堆肥のみ
ところ 道の駅めぬま(05671212)・JAKま

がや北部営農経済センター
(妻沼消防署隣) 05892911 火曜休
キャンペーン価格 300円
通常は350円です。

(お一人様 20袋まで)
妻沼行政センター産業課
0588-9987

チャレンジ・ステージくまがや
地元企業を紹介し、応援するサイトです!

ホームページをお持ちでない方も、インターネット上で手軽に情報発信することができます!

求人情報などの登録事業者を募集中。登録料は無料です。市ホームページのトップページからアクセスできます。

ジからもアクセスできます。
産業振興課 0588-9987

中小企業退職金共済制度
に加入して従業員退職金を準備しましょう

中退共済制度の特色
・中小企業のための国の退職金制度なので安全・確実・有利です。

適格退職年金制度からの移行先となっています。
・掛金の一部を国が助成します。
・パートタイマーの方も加入できます。

掛金は税法上、全額非課税になります。
過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。

掛金は、預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
0334360151



道の駅めぬま

弥藤吾720

[アグリパーク] 0567-1212 開設時間 10:00～18:00 8月1日(水)休館
[物産センター] 0588-0090 開設時間 9:30～18:00 休館なし

とき	催し・講習会	内容・費用
8/12(日) 9:00～17:00	フリーマーケット	雑貨・衣類等のフリーマーケット
8/18(土) 10:30～14:00	ガーデニング講習会	ハンギング(午前) ハイドロカルチャー 土を使わない観葉植物の寄せ植え(午後) 費用:各3,000円(昼食または軽食付) 各先着20人 要予約

まちの駅くまがや

宮本町254(上熊谷駅隣)
0524-1722 水曜日休館
夏期休業 8/8(水)～15(水)

とき	内容
8/16(木)～28(火)	ことなの「レッツ短歌」原画展
8/25(土) 15:00～17:00	昔あそび ベーゴマ、シャボン玉、スポーツ吹き矢で遊ぼう ミニ古本市

家庭ごみの収集日

決められた日に、8時30分までに出してください。

種類	収集日
資源物(ペットボトル)	8/8(水)、9/5(水)
不燃ごみ	8/15(水)、9/12(水)
資源物(カン)	8/22(水)、9/19(水)
資源物(ビン)	8/29(水)、9/26(水)

車両火災を防ぐために

内容物(ガス)が残っているスプレーカン・カートリッジボンベが収集車の中で発火する事故が『不燃ごみの日』に頻発しています。スプレーカン・カートリッジボンベは『ビンの日』に収集しますので、使いきってから穴をあけ、ピンとは別にして透明袋で出してください。有害ごみ(蛍光灯、乾電池、カガミ、体温計)は、市役所(地下入口横)、各行政センター、登録された自治会館や地区集会所などに設置してある回収箱へ出してください。

資源物(紙類)と粗大ごみの収集日

市内を5つの区域に分けて、それぞれ決まった曜日(毎週1回)に収集します。お住まいの区域の収集日が何曜日に該当するのは「熊谷市くらしのカレンダー」30ページで確認できますのでご覧ください。

環境美化センター 048-524-7121
大里行政センター市民環境課 0493-39-4802
妻沼行政センター市民環境課 048-588-1321
江南行政センター市民環境課 048-536-1521

老人福祉センター

別府荘	上之荘
053222020 05256964	
8月の休所日 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)	8月の休所日 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
9月の休所日 4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)	9月の休所日 4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)
開所時間 9時～16時	開所時間 9時～16時
入浴時間 10時～15時	入浴時間 10時～15時

別府荘、上之荘の利用にあたりましては、市内循環バスをご利用ください。なお、20人以上の団体で送迎バスの利用を希望される場合は、直接施設へご相談ください。

ひかわ荘 0588-2600
江南荘 0536-5600

8月の休所日	9月の休所日	開所時間	入浴時間
6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)	3日(月)、10日(月)、18日(火)、23日(水)	9時～16時	ひかわ荘 10時～15時30分 江南荘 10時30分～16時

熊谷市勤労者住宅資金貸付

貸付金額 1件につき(有担保)1,000万円以内

(無担保) 500万円以内
貸付金利 (有担保) 2.015% (無担保) 2.865%

利用資格 市内に居住または居住しようとする勤労者で、次の条件すべてに該当する方
年齢20歳以上60歳以下の方
同一事業所に2年以上引き続いて勤務している方
家族収入を含み、毎月返済しながら生活の維持が可能なる方

資金用途 市内に居住するための住宅の新築、購入、増改築、補修および土地取得のための資金
商業観光課 0527-6006

市営本町駐車場のご利用ください

基本料金 駐車時間30分まで150円
4時間超から当日夜24時まで1,200円(1日料金)
営業時間 7時～24時
24時から翌日7時まで貸出庫できません。

回数券およびプリペイドカード
回数券およびプリペイドカードをご利用いただくお得です。
3,750円分の回数券(1組25枚)およびプリペイドカードが2,500円でご購入

協働のまちづくり やりがい生きがい助け合い



NPO法人(特定非営利活動法人) I

「NPO法人」とは
特定非営利活動促進法(NPO法)は、特定非営利活動を行う団体に対して、比較的容易に、迅速に法人格を付与することにより、市民が行う自由な社会貢献活動を促進し、公益活動が増進することを目的としてつくられた法律です。
NPO法人(特定非営利活動法人)は、このNPO法に基づき法人格を取得した団体です。
「特定非営利活動」とは
NPO法が定める17種類の分野に当てはまり、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の活動です。
NPO法人は、収益事業を行なったときの剰余金・利益を役員等構成員に配分することができません。これが「非営利」です。剰余金・利益が発生した場合は、配分せずに事業資金に当てなければなりません。法人の必要経費である事務所経費、スタッフの人件費等に充てることは可能です。
「法人格を取得する法的なメリット」は
団体名義で契約を締結することができる、土地の登記をできるなど、団体がいわゆる「権利能力の主体」となり団体の名義において権利義務関係を処理できる点にあります。法人格を有しない任意の団体の場合、団体の代表者個人としての名義を使うこととなり、トラブルの際に代表者個人に過大な負担がかかる可能性があるところが大きな違いです。

市民活動推進課 0527-6006

ただけです。
回数券はご利用時間に合わせた便利な『バラ売り』もしています。
出口右側管理人室または商業観光課(市役所7階)で購入ください。

定期駐車料金
1か月につき1台 12,000円
市営本町駐車場 0527-6006
本町一丁目174番地
商業観光課 0527-6009